

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成30年2月15日提出

【発行者名】 NNインベストメント・パートナーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 木村弘志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ニューオータニガーデンコート

【事務連絡者氏名】 高橋英則

【電話番号】 03 - 5210 - 0646

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 NN日本債券オープン

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額1兆円を上限とする。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年2月15日に半期報告書を提出しました。これに伴い、平成29年8月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書について、それぞれ下記事項と同一内容に原届出書が訂正されます。下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（5）【申込手数料】

<訂正前>

取得申込時の申込手数料は、取得申込日の基準価額に、取得申込金額、取得申込代金*あるいは取得申込口数に応じて基準価額の1.62%（税抜き 1.5%）を上限とした販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。

<訂正後>

取得申込時の申込手数料は、取得申込日の基準価額に、取得申込金額、取得申込代金*あるいは取得申込口数に応じて、1.62%（税抜き 1.5%）を上限とした販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

（略）

<ファンドの特色>（下記の内容に訂正します。）

日本の国債を中心に、地方債、政府機関債、社債等に投資を行います。FTSE日本国債インデックスをベンチマークとします。

組入債券は原則として投資適格債券とし、平均格付けは原則としてA格以上に保ちます。複数の機関によって格付がなされているときには、その最低の格付をもって当該債券の格付とします。

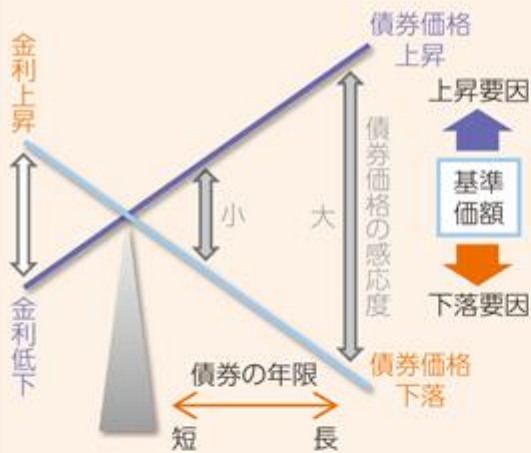
主に2つの戦略を活用することで超過収益の獲得を目指します。

国内外の経済ファンダメンタルズの分析

デュレーション、イールドカーブ等の分析

デュレーション戦略

経済ファンダメンタルズと債券市場における評価の乖離などを考慮してデュレーションを調整することで超過収益の獲得を目指します。

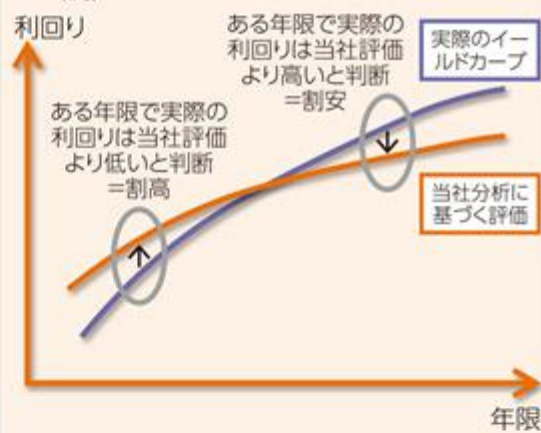


+

イールドカーブ戦略

さまざまな年限で割安・割高を判断し、割安な年限を購入、割高な年限を売却し適正な水準への収れんを待つことで超過収益の獲得を目指します。

(例)



リスク管理

銘柄選択(個別銘柄の割安・割高を判断)

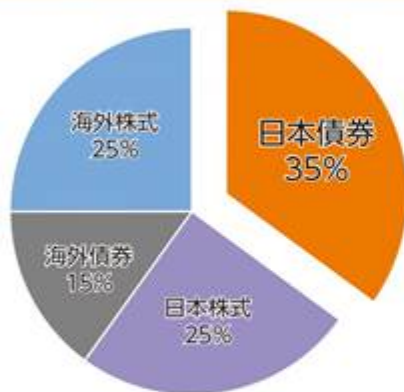
ポートフォリオの構築

※資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行わない場合があります。

安定的なポートフォリオ運用に欠かせない資産クラス.. **日本債券**

① 公的年金は35%の組入れ

年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の運用資産の基本となる資産構成割合で国内債券が35%占めるなど、日本債券は安定的なポートフォリオ運用に欠かせない資産クラスです。



2017年12月末現在

出所:年金積立金管理運用独立行政法人のデータをもとにNNインベストメント・パートナーズ株式会社が作成

② 良好なリスク・リターンプロファイル

為替リスクがなく価格変動リスクが比較的小さい日本債券は、リスクを抑えながらも安定的なリターンが期待できます。



2007年12月末～2017年12月末

出所:ブルームバーグのデータをもとにNNインベストメント・パートナーズ株式会社が作成

③ 安定的なパフォーマンス

日本債券は、さまざまな投資環境において安定的なパフォーマンスが期待できます。

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
1	日本債券 3.4%	海外株式 36.7%	日本債券 2.4%	日本債券 1.9%	海外株式 31.0%	日本株式 54.4%	海外株式 20.7%	日本株式 12.1%	海外株式 4.7%	日本株式 22.2%
2	海外債券 -15.5%	4資産分散 13.3%	日本株式 1.0%	海外債券 0.2%	日本株式 20.9%	海外株式 53.9%	海外債券 16.4%	4資産分散 1.8%	日本債券 3.0%	海外株式 18.1%
3	4資産分散 -26.4%	日本株式 7.6%	海外株式 -3.0%	4資産分散 -6.1%	海外債券 20.4%	4資産分散 33.3%	4資産分散 12.9%	日本債券 1.1%	4資産分散 1.2%	4資産分散 11.3%
4	日本株式 -40.6%	海外債券 7.4%	4資産分散 -3.1%	海外株式 -9.5%	4資産分散 18.5%	海外債券 22.7%	日本株式 10.3%	海外株式 -1.5%	日本株式 0.3%	海外債券 4.7%
5	海外株式 -52.9%	日本債券 1.4%	海外債券 -12.7%	日本株式 -17.0%	日本債券 1.9%	日本債券 2.0%	日本債券 4.2%	海外債券 -4.5%	海外債券 -3.0%	日本債券 0.2%

日本債券:野村BPI総合(トータルリターン、円建て)、海外債券:FTSE世界国債インデックス除く日本(トータルリターン、円建て)、日本株式:TOPIX(配当込み、円建て)、海外株式:MSCIコクサイインデックス(配当込み、円換算) 4資産分散:前述の4資産への均等投資
出所:ブルームバーグのデータをもとにNNインベストメント・パートナーズ株式会社が作成

当ファンドの安定的なパフォーマンス 2007年12月末～2017年12月末



分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

上記のデータは過去のものであり、将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資態度

<訂正前>

g シティ日本国債インデックスをベンチマークとします。

<訂正後>

g FTSE日本国債インデックスをベンチマークとします。

[参考] 「NN日本債券マザーファンド」の投資方針

(2)運用方針

投資態度

e シティ日本国債インデックスをベンチマークとします。

<訂正後>

e FTSE日本国債インデックスをベンチマークとします。

3【投資リスク】

(略)

参考情報（下記の内容に訂正します。）

<参考情報>

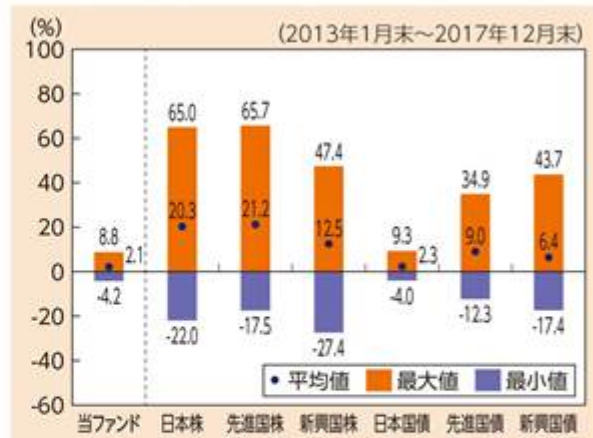
ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



(注1) 上記のグラフは、2013年1月から2017年12月の各月末における当ファンドの直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

(注2) 分配金再投資基準価額とは、税引き前の分配金を再投資したと仮定して算出した基準価額をいいます。分配金再投資基準価額は実際の基準価額とは異なります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注1) 上記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注2) 上記のグラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスの指数について過去5年間のそれぞれ各月末における直近1年間の騰落率の平均値、最大値、最小値を表記したものです。

(注3) 上記のグラフのうち、当ファンドについては税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率を記載しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株……TOPIX (配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

(注1) 騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

(注2) TOPIX (配当込み)は、株式会社東京証券取引所 (以下 (株) 東京証券取引所) の知的財産であり、当指数の算出、指数値の公表、利用に関するすべての権利は (株) 東京証券取引所が有しています。(株) 東京証券取引所は、当指数の算出もしくは公表の方法の変更、算出もしくは公表の停止、また商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

(注3) MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース) および MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

(注4) NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

(注5) FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、FTSE Fixed Income LLC により開発、算出、および公表されている債券インデックスです。

(注6) JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース) に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLC に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

取得申込時の申込手数料は、取得申込日の基準価額に、取得申込金額、取得申込代金*あるいは取得申込口数に応じて、基準価額の1.62%（税抜き 1.5%）を上限とした販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料は、ファンドあるいは投資環境に関する情報提供等、ならびにファンドの購入に関する事務手続きの対価として販売会社を得る手数料です。

<訂正後>

取得申込時の申込手数料は、取得申込日の基準価額に、取得申込金額、取得申込代金*あるいは取得申込口数に応じて、1.62%（税抜き 1.5%）を上限とした販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料は、ファンドあるいは投資環境に関する情報提供等、ならびにファンドの購入に関する事務手続きの対価として販売会社を得る手数料です。

5【運用状況】（下記の内容に訂正します。）

（1）【投資状況】

（平成29年12月29日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,378,874,971	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,001,531	0.04
合計(純資産総額)		2,377,873,440	100.00

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

[参考] 親投資信託の投資状況

NN日本債券マザーファンド

（平成29年12月29日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	65,204,619,000	85.1
地方債証券	日本	1,301,171,000	1.7
特殊債券	日本	4,141,463,000	5.4
社債券	日本	4,141,203,000	5.4
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,816,650,297	2.4
合計(純資産総額)		76,605,106,297	100.0

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】（平成29年12月29日現在）

イ) 主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 □	簿価単価 円	簿価金額 円	評価単価 円	評価金額 円	投資比率 %
NN日本債券マザーファンド	-	1,631,937,279	1.4497	2,365,926,278	1.4577	2,378,874,971	100.0

注：投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額の比率です。

ロ) 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.0
合計	100.0

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

〔参考〕親投資信託の投資状況

NN日本債券マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄（平成29年12月29日現在）

イ)主要投資銘柄（組入上位30銘柄）

	種類	国名	銘柄名	利率 (%)	償還期限	額面	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	国債証券	日本	第375回利付国債（2年）	0.100	2019/4/15	4,000,000,000	100.41	4,016,400,000	100.31	4,012,480,000	5.2
2	国債証券	日本	第146回利付国債（20年）	1.700	2033/9/20	2,900,000,000	120.44	3,492,760,000	120.90	3,506,361,000	4.6
3	国債証券	日本	第129回利付国債（5年）	0.100	2021/9/20	3,200,000,000	100.84	3,227,168,000	100.76	3,224,384,000	4.2
4	国債証券	日本	第133回利付国債（5年）	0.100	2022/9/20	3,000,000,000	101.09	3,032,960,000	100.99	3,029,790,000	4.0
5	国債証券	日本	第160回利付国債（20年）	0.700	2037/3/20	2,600,000,000	102.60	2,667,625,000	103.14	2,681,692,000	3.5
6	国債証券	日本	第15回利付国債（30年）	2.500	2034/6/20	2,000,000,000	133.40	2,668,000,000	133.76	2,675,260,000	3.5
7	国債証券	日本	第53回利付国債（30年）	0.600	2046/12/20	2,700,000,000	94.61	2,554,470,000	95.18	2,570,022,000	3.4
8	国債証券	日本	第382回利付国債（2年）	0.100	2019/11/15	2,500,000,000	100.49	2,512,305,000	100.45	2,511,400,000	3.3
9	国債証券	日本	第377回利付国債（2年）	0.100	2019/6/15	2,500,000,000	100.45	2,511,475,000	100.35	2,508,825,000	3.3
10	国債証券	日本	第153回利付国債（20年）	1.300	2035/6/20	2,100,000,000	114.13	2,396,835,000	114.49	2,404,437,000	3.1
11	国債証券	日本	第54回利付国債（30年）	0.800	2047/3/20	2,100,000,000	99.67	2,093,104,000	100.23	2,104,977,000	2.7
12	国債証券	日本	第48回利付国債（30年）	1.400	2045/9/20	1,800,000,000	115.23	2,074,266,000	115.97	2,087,550,000	2.7
13	国債証券	日本	第49回利付国債（30年）	1.400	2045/12/20	1,800,000,000	115.21	2,073,888,000	115.95	2,087,262,000	2.7
14	国債証券	日本	第379回利付国債（2年）	0.100	2019/8/15	2,000,000,000	100.50	2,010,140,000	100.39	2,007,880,000	2.6
15	国債証券	日本	第154回利付国債（20年）	1.200	2035/9/20	1,600,000,000	112.29	1,796,640,000	112.76	1,804,192,000	2.4
16	国債証券	日本	第348回利付国債（10年）	0.100	2027/9/20	1,700,000,000	100.56	1,709,630,000	100.62	1,710,676,000	2.2
17	国債証券	日本	第371回利付国債（2年）	0.100	2018/12/15	1,700,000,000	100.31	1,705,423,000	100.23	1,703,927,000	2.2
18	国債証券	日本	第131回利付国債（5年）	0.100	2022/3/20	1,500,000,000	100.93	1,513,950,000	100.86	1,512,975,000	2.0
19	社債券	日本	第140回株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債	0.240	2018/1/23	1,500,000,000	100.04	1,500,645,000	100.01	1,500,225,000	2.0
20	特殊債券	日本	第211号商工債（3年）	0.070	2020/8/27	1,500,000,000	99.87	1,498,125,000	99.86	1,497,990,000	2.0
21	特殊債券	日本	い第761号農林債	0.300	2018/10/26	1,350,000,000	100.24	1,353,307,500	100.20	1,352,821,500	1.8
22	国債証券	日本	第159回利付国債（20年）	0.600	2036/12/20	1,300,000,000	100.95	1,312,350,000	101.55	1,320,215,000	1.7
23	国債証券	日本	第14回利付国債（30年）	2.400	2034/3/20	1,000,000,000	131.58	1,315,820,000	131.93	1,319,380,000	1.7
24	国債証券	日本	第1回利付国債（30年）	2.800	2029/9/20	1,000,000,000	130.99	1,309,900,000	130.93	1,309,390,000	1.7
25	国債証券	日本	第102回利付国債（20年）	2.400	2028/6/20	1,000,000,000	124.36	1,243,660,000	124.24	1,242,470,000	1.6
26	国債証券	日本	第125回利付国債（20年）	2.200	2031/3/20	900,000,000	125.90	1,133,136,000	125.96	1,133,721,000	1.5
27	国債証券	日本	第161回利付国債（20年）	0.600	2037/6/20	1,100,000,000	100.81	1,108,910,000	101.05	1,111,616,000	1.5
28	社債券	日本	第34回株式会社みずほ銀行無担保社債	0.395	2018/7/25	1,100,000,000	100.26	1,102,871,000	100.21	1,102,343,000	1.4
29	国債証券	日本	第132回利付国債（5年）	0.100	2022/6/20	1,000,000,000	100.99	1,009,910,000	100.94	1,009,400,000	1.3
30	国債証券	日本	第344回利付国債（10年）	0.100	2026/9/20	1,000,000,000	100.77	1,007,755,000	100.82	1,008,260,000	1.3

注：投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額の比率です。

ロ) 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	85.1
地方債証券	1.7
特殊債券	5.4
社債券	5.4
合計	97.6

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8計算期間末（平成20年 5月19日）	2,880	2,900	1.0099	1.0169
第9計算期間末（平成21年 5月18日）	1,971	1,984	1.0375	1.0445
第10計算期間末（平成22年 5月17日）	2,014	2,028	1.0549	1.0619
第11計算期間末（平成23年 5月17日）	2,088	2,102	1.0662	1.0732
第12計算期間末（平成24年 5月17日）	2,186	2,200	1.0902	1.0972
第13計算期間末（平成25年 5月17日）	2,240	2,254	1.0935	1.1005
第14計算期間末（平成26年 5月19日）	2,296	2,310	1.1139	1.1209
第15計算期間末（平成27年 5月18日）	2,328	2,342	1.1393	1.1463
第16計算期間末（平成28年 5月17日）	2,450	2,464	1.2103	1.2173
第17計算期間末（平成29年 5月17日）	2,358	2,372	1.1713	1.1783
第18期中間期末（平成29年11月17日）	2,347		1.1738	
平成28年12月末日	2,399		1.1846	
平成29年 1月末日	2,376		1.1761	
2月末日	2,380		1.1795	
3月末日	2,375		1.1766	
4月末日	2,384		1.1831	
5月末日	2,375		1.1740	
6月末日	2,349		1.1702	
7月末日	2,349		1.1690	
8月末日	2,356		1.1747	
9月末日	2,362		1.1706	
10月末日	2,349		1.1700	
11月末日	2,348		1.1738	
12月末日	2,377		1.1748	

注：直近10計算期間について記載しています。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第8期	平成19年 5月18日～平成20年 5月19日	70
第9期	平成20年 5月20日～平成21年 5月18日	70
第10期	平成21年 5月19日～平成22年 5月17日	70
第11期	平成22年 5月18日～平成23年 5月17日	70
第12期	平成23年 5月18日～平成24年 5月17日	70
第13期	平成24年 5月18日～平成25年 5月17日	70
第14期	平成25年 5月18日～平成26年 5月19日	70
第15期	平成26年 5月20日～平成27年 5月18日	70
第16期	平成27年 5月19日～平成28年 5月17日	70
第17期	平成28年 5月18日～平成29年 5月17日	70
第18期中間	平成29年 5月18日～平成29年11月17日	

注：直近10計算期間について記載しています。

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第8期	平成19年 5月18日～平成20年 5月19日	0.9
第9期	平成20年 5月20日～平成21年 5月18日	3.4
第10期	平成21年 5月19日～平成22年 5月17日	2.4
第11期	平成22年 5月18日～平成23年 5月17日	1.7
第12期	平成23年 5月18日～平成24年 5月17日	2.9
第13期	平成24年 5月18日～平成25年 5月17日	0.9
第14期	平成25年 5月18日～平成26年 5月19日	2.5
第15期	平成26年 5月20日～平成27年 5月18日	2.9
第16期	平成27年 5月19日～平成28年 5月17日	6.8
第17期	平成28年 5月18日～平成29年 5月17日	2.6
第18期中間	平成29年 5月18日～平成29年11月17日	0.2

(注1)直近10計算期間について記載しています。

(注2)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第8期	平成19年 5月18日～平成20年 5月19日	288,444,038	132,040,800
第9期	平成20年 5月20日～平成21年 5月18日	229,592,488	1,181,742,087
第10期	平成21年 5月19日～平成22年 5月17日	116,602,098	106,571,933
第11期	平成22年 5月18日～平成23年 5月17日	159,247,720	110,391,728
第12期	平成23年 5月18日～平成24年 5月17日	128,392,343	81,632,869
第13期	平成24年 5月18日～平成25年 5月17日	124,399,003	81,073,579
第14期	平成25年 5月18日～平成26年 5月19日	87,947,285	75,211,495
第15期	平成26年 5月20日～平成27年 5月18日	73,273,295	91,377,948
第16期	平成27年 5月19日～平成28年 5月17日	103,962,177	123,109,431
第17期	平成28年 5月18日～平成29年 5月17日	75,525,696	86,390,292
第18期中間	平成29年 5月18日～平成29年11月17日	30,841,988	44,781,467

注：直近10計算期間について記載しています。

参考情報

基準日:2017年12月29日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

分配の推移

決算期	分配金
第8期(2008/5/19)	70円
第9期(2009/5/18)	70円
第10期(2010/5/17)	70円
第11期(2011/5/17)	70円
第12期(2012/5/17)	70円
第13期(2013/5/17)	70円
第14期(2014/5/19)	70円
第15期(2015/5/18)	70円
第16期(2016/5/17)	70円
第17期(2017/5/17)	70円
設定来累計	1,120円

※分配金は1万口当たり、税引き前です。
※直近の10計算期間について記載しています。

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たりです。
※分配金再投資基準価額とは、税引き前の分配金を再投資したと仮定して算出した基準価額をいいます。

主要な資産の状況

※下記データは過去のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、下記は参考情報であり、特定の有価証券についての投資の勧誘あるいは投資の助言を意図するものではありません。

投資状況(NN日本債券オープン)

資産の種類	投資比率(%)
NN日本債券マザーファンド 受益証券	100.04
現金等	△0.04
合計	100.00

NN日本債券マザーファンドの組入上位10銘柄

順位	種類	国・地域名	銘柄名	投資比率(%)
1	国債証券	日本	第375回利付国債(2年)	5.2
2	国債証券	日本	第146回利付国債(20年)	4.6
3	国債証券	日本	第129回利付国債(5年)	4.2
4	国債証券	日本	第133回利付国債(5年)	4.0
5	国債証券	日本	第160回利付国債(20年)	3.5
6	国債証券	日本	第15回利付国債(30年)	3.5
7	国債証券	日本	第53回利付国債(30年)	3.4
8	国債証券	日本	第382回利付国債(2年)	3.3
9	国債証券	日本	第377回利付国債(2年)	3.3
10	国債証券	日本	第153回利付国債(20年)	3.1

投資状況(NN日本債券マザーファンド)

資産の種類	投資比率(%)
国債証券	85.1
特殊債券	5.4
社債券	5.4
地方債証券	1.7
現金等	2.4
合計	100.0

※投資比率は純資産総額に対する各資産の投資割合です。

年間収益率の推移



※税引き前の分配金を再投資したと仮定して収益率を算出しています。したがって、実際のファンドにおいては、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（略）

<訂正前>

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

<訂正後>

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書に追加される内容のみ記載しております。

当ファンドの中間財務諸表は、第18期中間計算期間（平成29年5月18日から平成29年11月17日まで）について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期中間計算期間（平成29年5月18日から平成29年11月17日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

NN日本債券オープン

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第17期計算期間末 (平成29年5月17日現在)	第18期中間計算期間末 (平成29年11月17日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	18,864,494	4,569,416
親投資信託受益証券	2,358,425,466	2,346,960,360
流動資産合計	2,377,289,960	2,351,529,776
資産合計	2,377,289,960	2,351,529,776
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,094,472	-
未払解約金	233,934	-
未払受託者報酬	382,881	384,843
未払委託者報酬	4,084,009	4,104,843
その他未払費用	25,772	25,751
流動負債合計	18,821,068	4,515,437
負債合計	18,821,068	4,515,437
純資産の部		
元本等		
元本	2,013,496,002	1,999,556,523
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	344,972,890	347,457,816
(分配準備積立金)	327,778,266	320,560,218
元本等合計	2,358,468,892	2,347,014,339
純資産合計	2,358,468,892	2,347,014,339
負債純資産合計	2,377,289,960	2,351,529,776

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期中間計算期間		第18期中間計算期間	
	自	平成28年5月18日 至 平成28年11月17日	自	平成29年5月18日 至 平成29年11月17日
営業収益				
有価証券売買等損益		27,264,496		9,334,894
営業収益合計		27,264,496		9,334,894
営業費用				
受託者報酬		399,973		384,843
委託者報酬		4,266,293		4,104,843
その他費用		27,242		26,308
営業費用合計		4,693,508		4,515,994
営業利益又は営業損失()		31,958,004		4,818,900
経常利益又は経常損失()		31,958,004		4,818,900
中間純利益又は中間純損失()		31,958,004		4,818,900
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()		440,957		17,398
期首剰余金又は期首欠損金()		425,815,248		344,972,890
剰余金増加額又は欠損金減少額		8,033,548		5,321,590
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		8,033,548		5,321,590
剰余金減少額又は欠損金増加額		10,198,720		7,672,962
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		10,198,720		7,672,962
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金()		391,251,115		347,457,816

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第17期計算期間末 (平成29年 5月17日現在)	第18期中間計算期間末 (平成29年11月17日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,013,496,002口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,999,556,523口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1713円 (10,000口当たり純資産額) (11,713円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1738円 (10,000口当たり純資産額) (11,738円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第17期計算期間末 (平成29年 5月17日現在)	第18期中間計算期間末 (平成29年11月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。 金銭信託、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	2. 時価の算定方法 同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

第17期計算期間 自 平成28年 5月18日 至 平成29年 5月17日	第18期中間計算期間 自 平成29年 5月18日 至 平成29年11月17日
期首元本額 2,024,360,598円	期首元本額 2,013,496,002円
期中追加設定元本額 75,525,696円	期中追加設定元本額 30,841,988円
期中一部解約元本額 86,390,292円	期中一部解約元本額 44,781,467円

（参考）

当ファンドは「NN日本債券マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

NN日本債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(平成29年11月17日現在)

資産の部	
流動資産	
金銭信託	2,028,140,219
国債証券	69,420,360,600
地方債証券	1,686,609,060
特殊債券	5,042,284,900
社債券	4,919,899,020
未収入金	687,495,600
未収利息	150,247,679
前払費用	14,811,726
流動資産合計	83,949,848,804
資産合計	83,949,848,804
負債の部	
流動負債	
未払金	1,000,082,000
その他未払費用	123,647
流動負債合計	1,000,205,647
負債合計	1,000,205,647
純資産の部	
元本等	
元本	56,979,913,911
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	25,969,729,246
元本等合計	82,949,643,157
純資産合計	82,949,643,157
負債純資産合計	83,949,848,804

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売り気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

（平成29年11月17日現在）	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	56,979,913,911口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4558円
(10,000口当たり純資産額)	(14,558円)

（その他の注記）

（平成29年11月17日現在）	
子ファンドの期首	平成29年 5月18日
期首元本額	82,270,179,749円
対象期間中の追加設定元本額	1,114,927,974円
対象期間中の一部解約元本額	26,405,193,812円
期末元本額	56,979,913,911円
平成29年11月17日現在の元本の内訳	
NN日本債券オープン	1,612,144,773円
NN日本債券ファンドVA（適格機関投資家専用）	3,494,099,836円
NNグローバルバランスファンドVA（株25型）（適格機関投資家専用）	126,637,438円
NNグローバルバランスファンドVA（株50型）（適格機関投資家専用）	65,560,121円
NNグローバルバランスファンドVA（株70型）（適格機関投資家専用）	61,082,148円
NN日本債券ファンドVA2（適格機関投資家専用）	27,997,849,919円
NN日本債券ファンド（適格機関投資家専用）	1,821,759,522円
NN日本債券ファンドVA3（適格機関投資家専用）	21,800,780,154円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】(訂正後の内容のみ記載しております。)

【純資産額計算書】平成29年12月29日

資産総額	2,378,907,417円
負債総額	1,033,977円
純資産総額(-)	2,377,873,440円
発行済口数	2,024,090,674口
1口当たり純資産額(/)	1.1748円
(1万口当たり純資産額)	(11,748円)

(参考)

「NN日本債券マザーファンド」の純資産額計算書

資産総額	77,506,980,814円
負債総額	901,874,517円
純資産総額(-)	76,605,106,297円
発行済口数	52,553,156,548口
1口当たり純資産額(/)	1.4577円
(1万口当たり純資産額)	(14,577円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

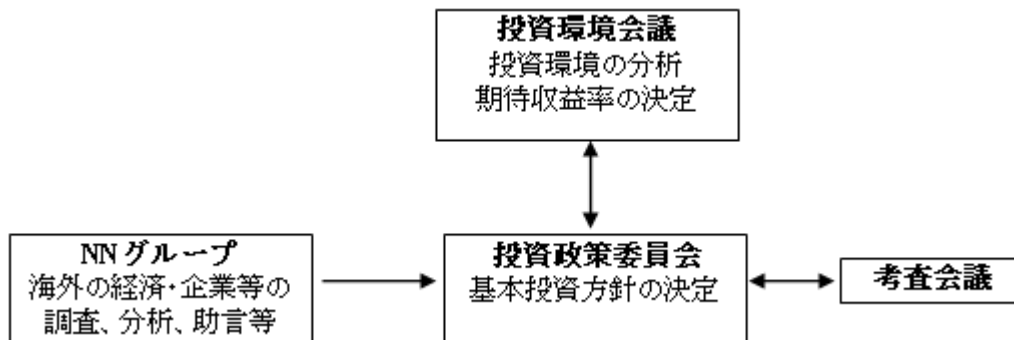
(1) 資本金の額（平成29年6月末現在）

< 訂正後 >

(1) 資本金の額（平成29年12月末現在）

(2) 委託会社の機構

運用体制（下記の内容に訂正します。）



2【事業の内容及び営業の概況】（下記の内容に訂正します。）

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第一種金融商品取引業を行っています。

平成29年12月末現在委託会社の運用する証券投資信託は次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	38	244,445
合計	38	244,445

3【委託会社等の経理状況】（下記の内容に訂正します。）

(1) 委託会社であるNNインベストメント・パートナーズ株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）ならびに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

(2) 法令の規定に基づき、委託会社の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、第19期事業年度に係る中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）の中間財務諸表については有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、委託会社の監査人は次のとおり交代しております。

第17期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

第18期事業年度の財務諸表 有限責任 あずさ監査法人

(1) 【貸借対照表】

期別	第17期 (平成28年3月31日)			第18期 (平成29年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産						
現金・預金		2,347,904			2,713,331	
立替金		768			842	
未収委託者報酬		198,307			166,092	
未収運用受託報酬		122,307			141,452	
未収投資助言報酬		90			-	
その他の未収収益		237,621			106,639	
前払費用		28,871			18,553	
繰延税金資産		21,111			24,204	
流動資産計		2,956,983	96.3		3,171,116	96.8
固定資産						
有形固定資産 1		69,825			59,746	
建物附属設備	39,272			32,635		
器具備品	24,141			17,798		
リース資産	6,411			9,312		
無形固定資産		1,745			1,195	
ソフトウェア	1,745			1,195		
投資その他の資産		42,486			44,559	
長期差入保証金	42,486			40,439		
繰延税金資産	-			4,120		
固定資産計		114,057	3.7		105,501	3.2
資産合計		3,071,040	100.0		3,276,618	100.0

期別	第17期 (平成28年3月31日)			第18期 (平成29年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(負債の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債						
未払手数料		52,905			42,492	
未払投資顧問料		49,904			85,284	
未払投資助言料		1,593			23,124	
未払金		47,410			35,844	
未払費用		27,756			24,280	
リース債務		2,365			2,197	
未払法人税等		88,164			109,834	
未払消費税等		14,388			42,498	
預り金		74,615			79,053	
賞与引当金		20,563			30,137	
役員賞与引当金		7,908			16,575	
流動負債計		387,577	12.6		491,323	15.0
固定負債						
長期末払金		-			6,361	
リース債務		8,308			8,577	
賞与引当金		-			13,351	
役員賞与引当金		20,169			11,373	
退職給付引当金		518,560			566,824	
役員退職慰労引当金		62,425			76,036	
固定負債計		609,463	19.8		682,525	20.8
負債合計		997,041	32.5		1,173,848	35.8
科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(純資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本						
資本金		480,000	15.6		480,000	14.6
資本剰余金						
資本準備金	1,390,000			1,390,000		
資本剰余金計		1,390,000	45.3		1,390,000	42.4
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	203,999			232,769		
利益剰余金計		203,999	6.6		232,769	7.1
株主資本合計		2,073,999	67.5		2,102,769	64.2
純資産合計		2,073,999	67.5		2,102,769	64.2
負債純資産合計		3,071,040	100.0		3,276,618	100.0

（２）【損益計算書】

	第17期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			第18期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬	985,288			789,993		
運用受託報酬	1,045,363			1,345,058		
投資助言報酬	240			118		
その他営業収益	415,751			408,377		
営業収益計		2,446,643	100.0		2,543,548	100.0
営業費用						
支払手数料		351,782			229,296	
支払投資顧問料		202,832			345,403	
支払投資助言料		7,088			26,143	
広告宣伝費		41,171			21,076	
調査費		124,632			122,239	
調査費	123,936			121,349		
図書費	696			889		
委託計算費		48,249			42,301	
業務委託費		6,480			6,394	
営業雑経費		91,900			48,989	
通信費	5,655			6,126		
印刷費	52,685			18,652		
協会費	5,716			5,821		
諸会費	1,147			2,986		
その他営業費用	26,695			15,402		
営業費用計		874,137	35.7		841,846	33.1
一般管理費						
給料		762,078			786,193	
役員報酬	78,361			78,361		
給料・手当	560,500			572,970		
賞与	58,425			60,964		
賞与引当金繰入額	20,563			32,597		
役員賞与	16,148			22,628		
役員賞与引当金繰入額	28,078			18,671		
福利厚生費		109,708			127,434	
交際費		9,124			7,973	
旅費交通費		38,834			26,433	
租税公課		17,355			28,267	
不動産賃借料		47,374			59,753	
退職給付費用		78,430			97,604	

	第17期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			第18期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
役員退職慰労引当金繰入額		14,135			13,610	
固定資産減価償却費		17,480			16,385	
経営指導料		18,020			11,975	
監査費用		21,580			15,031	
諸経費		75,747			60,795	
一般管理費計		1,209,870	49.5		1,251,460	49.2
営業利益		362,635	14.8		450,242	17.7
営業外収益						
受取利息	417			20		
受取配当金	223			179		
有価証券売却益	-			81		
為替換算差益	131			-		
営業外収益計		772	0.0		281	0.0
営業外費用						
支払利息	120			152		
有価証券売却損	402			-		
為替換算差損	-			23,405		
雑損失	12			2,348		
営業外費用計		535	0.0		25,905	1.0
経常利益		362,872	14.8		424,617	16.7
特別損失						
固定資産除却損 1	3,953			4,488		
特別損失計		3,953	0.2		4,488	0.2
税引前当期純利益		358,919	14.7		420,128	16.5
法人税、住民税及び事業税		145,410	5.9		168,561	6.6
法人税等調整額		4,072	0.2		7,213	0.3
当期純利益		209,436	8.6		258,780	10.2

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	480,000	1,390,000	1,390,000	344,253	344,253	2,214,253	418	418	2,214,671
当期変動額									
剰余金の配当				349,690	349,690	349,690			349,690
当期純利益				209,436	209,436	209,436			209,436
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							418	418	418
当期変動額合計	-	-	-	140,253	140,253	140,253	418	418	140,671
当期末残高	480,000	1,390,000	1,390,000	203,999	203,999	2,073,999	-	-	2,073,999

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	480,000	1,390,000	1,390,000	203,999	203,999	2,073,999	-	-	2,073,999
当期変動額									
剰余金の配当				230,010	230,010	230,010			230,010
当期純利益				258,780	258,780	258,780			258,780
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	28,770	28,770	28,770	-	-	28,770
当期末残高	480,000	1,390,000	1,390,000	232,769	232,769	2,102,769	-	-	2,102,769

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～18年

器具備品 4～20年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に充てるため、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法（退職金規程等にもとづく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

- (1) 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第17期 (平成28年3月31日現在)		第18期 (平成29年3月31日現在)	
1	有形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産の減価償却累計額
	建物附属設備 14,409千円		建物附属設備 21,046千円
	器具備品 29,857千円		器具備品 36,454千円
	リース資産 1,951千円		リース資産 548千円

(損益計算書関係)

第17期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日		第18期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	
1	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	1	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
	器具備品 2,509千円		リース資産 4,488千円
	リース資産 1,443千円		

(株主資本等変動計算書関係)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

第17期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	9,350	-	-	9,350

第18期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	9,350	-	-	9,350

2. 配当に関する事項

第17期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 8月27日 臨時株主総会	普通株式	100,045	10,700.00	平成27年3月31日	平成27年8月27日
平成27年 12月21日 臨時株主総会	普通株式	249,645	26,700.00	平成27年9月30日	平成27年12月22日

第18期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月30日 臨時株主総会	普通株式	149,600	16,000.00	平成28年3月31日	平成28年7月1日
平成28年 12月28日 臨時株主総会	普通株式	80,410	8,600.00	平成28年9月30日	平成28年12月29日

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

人事総務部が主管するコピー機であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っており、手数料収入から生じる余資運用については短期的な預金等に限定しております。積極的な運用は行っていないため特に資金調達は行っておりません。またデリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。また営業債権である未収運用受託報酬とその他未収収益の基礎となる預かり資産は、投資顧問業法に基づき受託銀行の固有財産と分別管理されており、未収運用受託報酬とその他未収収益は当該信託財産の負債項目に計上されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。

国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、決済日から決済されるまで最長6ヶ月間の為替変動によるリスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,347,904	2,347,904	-
(2) 未収委託者報酬	198,307	198,307	-
(3) 未収運用受託報酬	122,307	122,307	-
(4) その他の未収収益	237,621	237,621	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他の未収収益
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 長期差入保証金（貸借対照表計上額42,486千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	2,347,904	-
(2) 未収委託者報酬	198,307	-
(3) 未収運用受託報酬	122,307	-
(4) その他の未収収益	237,621	-
合計	2,906,141	-

当事業年度末（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,713,331	2,713,331	-
(2) 未収委託者報酬	166,092	166,092	-
(3) 未収運用受託報酬	141,452	141,452	-
(4) その他の未収収益	106,639	106,639	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他の未収収益
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 長期差入保証金（貸借対照表計上額40,439千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	2,713,331	-
(2) 未収委託者報酬	166,092	-
(3) 未収運用受託報酬	141,452	-
(4) その他の未収収益	106,639	-
合計	3,127,516	-

（有価証券関係）

1．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度末（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
投資信託	27,537	52	454
合計	27,537	52	454

当事業年度末（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
投資信託	4,081	121	40
合計	4,081	121	40

（退職給付関係）

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	481,662 千円
退職給付費用	78,430 千円
退職給付の支払額	41,531 千円
退職給付引当金の期末残高	518,560 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 78,430 千円

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	518,560 千円
退職給付費用	97,604 千円
退職給付の支払額	49,340 千円
<hr/> 退職給付引当金の期末残高	<hr/> 566,824 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	97,604 千円
----------------	-----------

（税効果会計関係）

第17期 (平成28年3月31日現在)	第18期 (平成29年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 6,345千円	賞与引当金 13,420千円
退職給付引当金 160,027	退職給付引当金 174,921
役員退職慰労引当金 19,264	役員退職慰労引当金 23,464
未払費用 8,325	未払費用 7,493
未払事業税 6,439	未払事業税 7,410
資産除去債務 811	資産除去債務 1,347
その他 3,564	その他 3,564
繰延税金資産小計 204,778	繰延税金資産小計 231,622
評価性引当額 183,667	評価性引当額 203,298
繰延税金資産合計 21,111	繰延税金資産合計 28,324
繰延税金資産の純額 21,111	繰延税金資産の純額 28,324
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 33.1	法定実効税率 30.9
(調整)	(調整)
評価性引当額の増減 4.8	評価性引当額の増減 4.6
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.9	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.4
住民税均等割 0.6	住民税均等割 0.2
前期確定申告差異 2.7	前期確定申告差異 0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.4	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 -
その他 0.4	その他 0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.4

第17期 (平成28年3月31日現在)	第18期 (平成29年3月31日現在)
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,505千円減少し、法人税等調整額が1,505千円増加しております。</p>	

(資産除去債務関係)

第17期 (平成28年3月31日現在)	第18期 (平成29年3月31日現在)
記載すべき重要な事項はありません。	記載すべき重要な事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が当事業年度損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	米州	合計
1,045,604	-	217,824	197,926	1,461,355

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬985,288千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	米州	合計
1,345,177	-	191,389	216,987	1,753,555

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬789,993千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	989,126	資産運用業

（注）委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	1,298,857	資産運用業

（注）委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（ア）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社を 持つ会社	NNインベストメン トパートナーズ	オランダ、 ハーグ	463,553 ユーロ	投資 顧問業	なし	なし	運用 委託	業務受託 報酬の受 取	368,503	未収 入金	232,685
同一の親会社を 持つ会社	エヌエヌ生命保険 (株)	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	投資顧問 料	989,126	未収 入金	95,877

（注）（1）上記（ア）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま

す。

（2）取引条件及び取引条件の決定方針等

1．投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算してお

ります。

2．業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。

（3）NNIPアセット・マネジメントは平成27年6月8日に会社分割されNNインベストメントパートナーズとなりました。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（ア）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社を 持つ会社	NNインベストメン トパートナーズ	オランダ、 ハーグ	463,553 ユーロ	投資 顧問業	なし	なし	運用 委託	業務受託 報酬の受 取	368,371	未収 入金	100,650
同一の親会社を 持つ会社	エヌエヌ生命保険 (株)	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	投資顧問 料の受取	1,298,857	未収 入金	118,629

（注）（1）上記（ア）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま

す。

（2）取引条件及び取引条件の決定方針等

1．投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算してお

ります。

2．業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

NN Group N.V.（ユーロネクスト・アムステルダム証券取引所に上場）

NN Insurance Eurasia N.V.（非上場）

NN Investment Partners Holdings N.V.（非上場）

NN Investment Partners International Holdings B.V.（非上場）

（1株当たり情報）

第17期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日		第18期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	
1株当たり純資産額	221,818円10銭	1株当たり純資産額	224,895円15銭
1株当たり当期純利益金額	22,399円57銭	1株当たり当期純利益金額	27,677円05銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>	
<p>第17期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日</p>		<p>第18期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日</p>	
当期純利益（千円）	209,436	当期純利益（千円）	258,780
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	209,436	普通株式にかかる当期純利益（千円）	258,780
普通株式の期中平均株式数（株）	9,350	普通株式の期中平均株式数（株）	9,350

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成29年9月30日)					
資産の部			負債の部		
科目	金額	構成比	科目	金額	構成比
		%			%
流動資産			流動負債		
現金・預金	2,549,313		未払手数料	43,444	
未収委託者報酬	151,301		未払投資顧問料	76,844	
未収運用受託報酬	140,917		未払投資助言料	10,875	
その他の未収収益	196,277		未払金	80,842	
前払費用	24,077		未払費用	18,849	
繰延税金資産	50,691		リース債務	2,218	
その他	316		未払法人税等	124,393	
流動資産合計	3,112,895	96.9	未払消費税等 2	21,649	
固定資産			預り金	19,042	
有形固定資産 1	53,728		賞与引当金	75,599	
無形固定資産	861		役員賞与引当金	33,924	
投資その他の資産	43,562		流動負債合計	507,684	15.8
長期差入保証金	41,239		固定負債		
繰延税金資産	2,322		長期未払金	5,513	
固定資産合計	98,152	3.1	リース債務	7,462	
			賞与引当金	7,526	
			役員賞与引当金	5,017	
			退職給付引当金	576,416	
			役員退職慰労引当金	82,818	
			固定負債合計	684,754	21.3
			負債合計	1,192,439	37.1
			純資産の部		
			科目	金額	構成比
					%
			株主資本		
			資本金	480,000	14.9
			資本剰余金	1,390,000	43.3
			資本準備金	1,390,000	
			利益剰余金	148,609	4.6
			その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金	148,609	
			株主資本合計	2,018,609	62.9
			純資産合計	2,018,609	62.9
資産合計	3,211,048	100.0	負債純資産合計	3,211,048	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 自平成29年4月1日 至平成29年9月30日		
科目	金額	百分比
		%
営業収益		
委託者報酬	388,506	
運用受託報酬	683,865	
その他営業収益	231,559	
営業収益合計	1,303,931	100.0
営業費用・一般管理費		
営業費用		
支払手数料	108,262	
支払投資顧問料	161,992	
支払投資助言料	21,014	
その他営業費用	112,296	
一般管理費 1	659,204	
営業費用・一般管理費合計	1,062,770	81.5
営業利益	241,160	18.5
営業外収益 2	31	0.0
営業外費用 3	6,177	0.5
経常利益	235,014	18.0
税引前中間純利益	235,014	18.0
法人税、住民税及び事業税	111,517	8.6
法人税等調整額	24,689	1.9
法人税等合計	86,827	6.7
中間純利益	148,187	11.4

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	480,000	1,390,000	1,390,000	232,769	232,769	2,102,769	-	-	2,102,769
当中間期変動額									
剰余金の配当				232,347	232,347	232,347			232,347
中間純利益				148,187	148,187	148,187			148,187
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額合 計	-	-	-	84,160	84,160	84,160	-	-	84,160
当中間期末残高	480,000	1,390,000	1,390,000	148,609	148,609	2,018,609	-	-	2,018,609

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

（イ）リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	6～18年
器具備品	4～20年

（ロ）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

（2）無形固定資産

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間（平成29年9月30日）

- | | |
|---|----------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | |
| 建物附属設備 | 23,762千円 |
| 器具備品 | 38,770千円 |
| リース資産 | 1,534千円 |
| 2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 | |

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

- | | |
|-----------------|---------|
| 1 減価償却実施額 | |
| 有形固定資産 | 6,018千円 |
| 無形固定資産 | 333千円 |
| 2 営業外収益のうち主要なもの | |
| 受取利息 | 9千円 |
| 還付加算金 | 21千円 |
| 3 営業外費用のうち主要なもの | |
| 為替差損 | 5,977千円 |
| 支払利息 | 102千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	9,350	-	-	9,350

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 株主総会	普通株式	232,347	24,850.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

（リース取引関係）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース資産の内容

有形固定資産

人事総務部が主管するコピー機であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

当中間会計期間（平成29年9月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,549,313	2,549,313	-
(2) 未収委託者報酬	151,301	151,301	-
(3) 未収運用受託報酬	140,917	140,917	-
(4) その他の未収収益	196,277	196,277	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他の未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

（注2）長期差入保証金（中間貸借対照表計上額 41,239千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（資産除去債務関係）

記載すべき重要な事項はありません。

〔セグメント情報等〕

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	米州	合計
683,865	113,508	118,051	915,424

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬388,506千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	660,991	資産運用業

（注）なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

当中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

当中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

当中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報 ）

当中間会計期間（自平成29年 4 月 1 日至平成29年 9 月30日）

1 株当たり純資産額	215,894円06銭
1 株当たり中間純利益金額	15,848円91銭

なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	148,187千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主ににかかる中間純利益	148,187千円
普通株式の期中平均株式数	9,350株

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】（下記の内容に訂正します。）

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成29年12月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成29年12月末現在)	事業の内容
エヌエヌ生命保険株式会社	32,400百万円	保険業法に基づき生命保険事業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。
株式会社 清水銀行	8,670百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として信託財産の保管・管理・計算等を行います。

(2) 販売会社

販売会社として、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の取扱い等の業務を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(参考情報)

<再信託受託会社>

名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金	51,000百万円（平成29年12月末現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年1月12日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 浩一郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNN日本債券オープンの平成29年5月18日から平成29年11月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NN日本債券オープンの平成29年11月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年5月18日から平成29年11月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

NNインベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年6月16日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 浩一郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているNNインベストメント・パートナーズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年6月15日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月27日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 浩一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているNNインベストメント・パートナーズ株式会社の平成29年4月1日から平成29年12月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。